

初志をいつまでも忘れず
行動し続けます。

西宮市議会議員

田中まさたけ

市政報告



■公共施設の有効活用－指定管理者制度－

これまで公共施設は、地方自治法によって「市が直接管理するか、委託するにしても、市が経営に關与している外郭団体もしくは公共的団体に限定」されてきました。しかし、平成15年9月に地方自治法が改正され、民間企業やNPO、その他団体に施設の管理業務を委託できるようになり、委託先の権限も拡大されました。この法改正の主目的は、民間のアイデアや経営ノウハウを活用することで、市民の財産である公共施設をより効率的かつ有効に活用することです。しかし、指定管理者制度を導入しようとしている30種類205施設のうちのほとんどの施設が、現在委託している外郭団体をそのまま指定管理者に指定するだけの予定です。理由として、①これまで委託を受けてきた外郭団体が競争に負ければ、その団体の雇用の問題をはじめとして整理に時間がかかる②特に福祉施設は、指定管理者が変わるたびに現場の職員が変わると、ほぼ毎日顔を合わせる利用者に精神的影響を与えることなどが挙げられています。

確かに、そういった問題の整理は必要です。しかし、①の問題は、法改正の中で、3年与えられた移行期間に対応すべきことですし、そもそも、民間企業に競争で負けることを前提に経営されている外郭団体には問題があるといえます。②については、現場職員は大半が臨時職員や嘱託職員であり、利用者から高い評価を受けている現場職員であれば、経営主体が変わっても再雇用される可能性は高いと予想されます。そういったことも考慮されずに、法律改正にあわせただけととれる今回の条例改正は価値が薄いことを本会議での一般質問でも、常任委員会でも指摘しました。

公募によって、委託金額だけでなく、サービスの内容やその他の提案事項もしっかりと評価した上で、利用者にとってより有効な施設管理を提案した団体に委託することが最上であると考えています。委託先(指定管理者)の認定について、3月議会で議論されますので、

再度追及してまいります。(制度の詳細等は、SOUSHIKAI PRESS24号にも掲載していますのでご覧ください。)

■西宮市立中央病院の決算審議

現在、経営健全化計画が平成17年度までの3カ年計画で実施されているのですが、未達成に終わる見込みであることが、平成16年度決算と同時に報告されました。市から年間約10億円の公金が投入されていますが、特に民間で提供できない医療を提供できているとは思えません。これまでの再三に渡る指摘にもかかわらず、サービス向上に向けた取組を進めずに、入院・外来の患者数が全体で減少し、収入も減少しました。経費の削減は計画通りに進んだものの、その収入減少分が経費削減分を相殺した結果となっています。市が公金を投入して、このまま病院を運営する必要があるのか私には疑問です。設置責任は市長、経営責任は院長ですが、事実上どちらも責任をとることはなく、平成18年度から、また3カ年計画で健全化に取り組むとしています。しかし、このまま同じことを繰り返しても経営健全化が困難であることは明確です。そこでまずは、地方公営企業法を全部適用することにより、経営責任の所在を明確にするとともに、人事・組織面で経営責任者に権限を与え、現場の意識の变革を促しながら、経営健全化に取り組むべきであると厳しく指摘しました。

～Profile～

昭和50年7月 会社員の家庭に生まれる(現在30才)
平成6年3月 大阪府立四条畷高等学校卒業
平成11年3月 神戸大学工学部卒業
大学卒業直後から、西宮市議会議員筒井のぶお(現兵庫県議会議員)事務所に4年間勤務
平成15年4月 西宮市議会議員選挙初当選(当時27歳)
現在、西宮市議会最年少で活動中
■担当委員会
1年目:建設常任委員会 2年目:建設常任委員会(副委員長)
3年目:厚生常任委員会(委員長)

議会報告

平成17年9月議会では、以下の項目で約60分間一般質問をしました。

1. 少子高齢化対策について

(ア) 福祉学習

(イ) 不妊治療への支援

(ウ) 次世代育成支援行動計画

2. 市民との協働について

(ア) 条例の実効性の確保

(イ) 総合ボランティア制度

3. 行政改革と財政改革について

(ア) 民間委託化と指定管理者制度の活用

(イ) 自主財源の確保

(ウ) 施策・政策評価

1. 少子高齢化対策について

(ア) 福祉学習の体系化と推進体制の強化

西宮市の政策のひとつに、「持続可能な安全で快適なまちづくり」という政策があります。それを達成するための施策のひとつとして「環境学習」事業を先進的に展開しています。この事業は、一人ひとりの環境に対する意識を高め、環境問題を考慮した行動を促進することで、西宮の豊かな自然環境の保全に総合的に取り組むことを目的としています。これは外面的に持続可能なまちづくりを目指したものとと言えます。一方内面的には、福祉に関する経費が増加の一途をたどり、今後、税を財源とした行政のみの対応では、十分な福祉政策を展開できなくなる可能性が高くなっています。このまま少子高齢化、人口減少が進めばなおさらです。そこで、福祉政策に関しても、環境と同様に、少子高齢化が及ぼす影響など、福祉の問題に一人ひとりに関心と理解を深め、行動してもらうことで、内面的にも持続可能な状況を作っていく必要性が増していると考えています。少子高齢化の問題は、国が扱うべき大きな問題かもしれませんが、市民憲章に「福祉のまち」を謳っている市として、福祉に関する体験・学習など

を総合的に「福祉学習」として体系化し、西宮発信で事業を展開・普及することで国全体の動きにしていくことを提案しました。答弁では、体験事業など福祉学習と呼べる事業はいくつか行っているとのことでした。しかし、国全体への影響どころか、市内での効果を鑑みても、まだまだ取組は不足していると感じます。教育委員会と福祉の部署との連携を強化し、学校教育や社会教育、生涯学習など、機会あるごとに、「福祉学習」という標語を積極的に使いながら、事業を展開していくべきであると指摘しました。

(イ) 不妊治療に対する助成について

現在、日本には子供が欲しくてもできずに不妊治療を受けている方が、10人に1人とも言われています。現に不妊治療は、金銭的負担も非常に大きく、出産をあきらめざるを得ないケースも多いという現実があります。特定不妊治療（体外受精と顕微受精）については、兵庫県が医療費を助成し、本市の保健所でも簡単な相談業務や広報、申請の受付業務を行っています。しかし、県の制度をご存じない方も多数いる様子です。たとえ、この助成を受けてもまだ負担は大きく、数十万円規模の費用を必要とします。そのような中、少子高齢化対策を重視している市町村では、独自で不妊治療に対する助成制度を設けているところも見受けられます。そこで今回は、広報や相談・受付体制の工夫・見直しや独自の医療費助成など、保健所を有する市としての独自の不妊治療受療者へのサポートに対する市当局の見解を問いました。市の姿勢は消極的なものでしたが、たとえ、独自の医療費助成が厳しくとも、現在の助成制度の広報を工夫し、制度の周知を図るとともに、デリケートなことで、受療者に配慮した相談・受付体制に改め、一人でも多くの方が安心して子どもを生める環境を整備すべきであると指摘しました。



(ウ) 次世代育成支援行動計画の速やかな実行

私も子育て世代の一人です。これまで、多数の保護者から子育てに関するご意見を伺ってきました。家庭で保育を行う上での内容が主です。そこで、昨年策定された次世代育成支援行動計画に挙がっている項目のうち、今回は、「地域での子どもの居場所・遊び場作り」に絞って質問をしました。「梅雨の時期や、直射日光のきつい時期には、屋内の遊び場があれば助かる」とか「今の公園は、衛生面・安全面に不安がある」といった声が多数上がっています。一見贅沢な意見のようにも取れますが、現実には子どもが自宅以外で遊ぶ機会が減少している現状は見逃せません。私は、保育所行政が、福祉の観点から少子化対策としての子育て支援の観点へと移行している現状では、在宅での子育てを選択している保護者の意見も市政に反映しなければ、不公平感は否めなくなってきたと考えています。そこで、空き時間が存在する公民館や市民館など、公共施設を活用し、いち早く場所を確保すべきであることを指摘しました。また、現在行っている多数の子育てに関する各々の事業が、いつどこで行われているのか知らずに、利用できていない保護者も多い様子です。そこで、定期健診のお知らせなど、一斉に送っている郵送物に、事業一覧を掲載したパンフレットを同封するなど、在宅で保育を行っている方にも、事業を知ってもらうための広報を提案しました。

答弁では、居場所作りについては、私の提案も勘案しつつ、具体的な計画をこれから策定するという前向きな内容でした。また、広報

についても、子育て経験者や子育て中の保護者の方々に参加して頂き、子育て情報を一元化したパンフレットやホームページの作成し、17年度中に成果を出す予定であるとのことでした。

2. 市民との協働

(ア) 条例の実効性の確保

今回は、具体的に「快適な市民生活の確保に関する条例」を取り上げ、一向に減らないゴミのポイ捨てや夜間の花火の取締り体制を強化するために、行政が現在どのように取り組んでいるのか質問しました。

答弁では、各地域での問題認識を深め、市外の方への啓発体制を強化する必要があり、そのためには、市民の協働が必要であることを明言しました。エココミュニティ会議を概ね中学校区単位の地域で設置して、地域の諸団体や市、事業者が協力し合って、条例の実効性を高める取り組みについても探っていきたいとのことでした。今回は、住環境の向上に関わる内容として上述の条例を取り上げましたが、他の条例の実効性についても機会があるごとに問い質したいと思います。

(イ) 総合ボランティア登録制度の創設

条例の実効性を高めるための施策を展開することひとつとっても、地域住民の協働の必要性は高まる一方です。また、退職された方をはじめとして、市政への参加・協力を希望して下さっている方も増加しています。私は、そこに真の協働の可能性が秘められていると感じています。しかし、協働を促進するための体制と、ある程度のメリットを用意しておかなければ、機能しないのではないかと考えています。現状では、教育委員会の「ささえ」事業や社会福祉協議会のボランティア育成事業など個別の事業ごとにボランティアを募って事業を進めています。さらに市民の活力を活かすために、市全体で「人」を必要としている事業に対し

て、ボランティアの希望者の意向（どのような仕事であれば協力したいかなど）を反映させながらコーディネートする総合ボランティア登録制度を創設することを提案しました。また、無償で労働を提供して頂いた方へのメリットとして、やりがいだけではなく、わずかでも公共料金や税金に変えられるようなボランティアポイントを付与することもあわせて提案しました。

答弁では、今回の提案を実現するには時間がかかるとのことでしたが、いち早く参画と協働を機能させるために、今後も議論を深めて参りたいと思います。

3. 財政改革と行政改革

(ア) 民間委託・指定管理者制度について

現在、市は人員削減に取り組んでいます。その分だけ業務量が減っているわけではなく、目先の仕事に追われがちになってきています。ですので、給与や旅費の計算事務、窓口業務、滞納解消業務、施設の管理業務、研修業務など特に総務事務については、民間委託を進めて業務量を減らす必要がある状況と言えます。そこで、現在も進めている指定管理者制度も含めた民間委託化の進捗状況を問いました。

答弁では、現在民間委託を予定している業務以外についても、さらに検討したいと明言しました。しかし現在は、退職不補充を前提としていますが、経費削減だけを追求して民間委託を進め、市民満足度を高めるための仕事が滞っているのは本末転倒です。行政経営改革を行っている中での財政改革ですので、目先の経費削減だけを求めるのではなく、将来的な効果を判断して、正規職員でなくてもできる仕事については、即実施すべきであると指摘しました。

(イ) 自主財源の確保について

現在、全戸に配布している「市政ニュース」をはじめ、市の広報物に、特に市内の民間事業者の広告掲載量を増やせば、広告収入

を増せるとともに、市内産業の活性化も期待できます。また、そうした情報量が増えれば、市の刊行物への関心も高まります。そこで、広告料の増収に向けた取り組みを問いました。答弁では、積極的に広告掲載の推進を図るとの前向きの姿勢が見られ、今後に期待したいと思います。

(ウ) 政策・施策評価について

今後、時代の変化に伴い発生する新たなニーズに対応していくためには、事業の取捨選択が必要となってきます。その際には、これまで経験則等で判断してきたものも、客観的な判断材料をもって政策を議論する体制が欠かせなくなると考えています。これまで、市民からの要望や議会からの提案に対して、できないことには、「他の自治体の取り組み状況を見ながら」とか

「財政状況を鑑みると」といったことをできない理由としてきました。これでは、説明不足と言わざるを得ません。そこで現在、事務事業に優先順位をつけるための客観的な判断材料として、平成18年度中に政策・施策評価システムを作成する計画があります。しかし、計画が遅れていることもあり、また、今のままでは、政策論を欠いたまま市民サービスの低下を招く恐れもあります。そこで、平成19年度予算の審議の際には、その結果を確実に反映できる状況なのか、システム作成の進捗状況と見込みを問いました。答弁では、再質問も行い追及しましたが、平成19年度の予算への反映を努力目標にするということで、確実にできるかどうかの明言を得ることはできませんでした。今後、引き続き指摘して参ります。



視察報告



11月16日から18日にかけて、厚生常任委員会の管外視察を行いました。

今年度は私が委員長を務めていますので、環境・福祉・病院事業に関する先進自治体を探すところから始めました。特に西宮市の病院事業の経営改善がうまくいっていないことから、病院改革の先進

自治体を中心に探し、日程調整を行いました。

病院事業に関しては、地方公営企業法の全部適用を行い、これまで数々の自治体病院の経営改革に成功している武氏が病院経営者となった川崎病院で話を伺い、現場の状況を視察しました。

福祉に関しては、市川市を訪れ、PFI手法を用いて建設し、運営を行っている中学校とケアハウス、保育所との複合施設について話を伺い、施設を見学しました。

環境に関しては、太陽光発電システムの普及に力を入れている川越市と不法投棄対策に積極的に取り組んでいる横浜市で研修させて頂きました。

川崎病院については、取り組み

開始から半年足らずで、早くも改善の兆しが表れていました。新たに難しいシステムや目新しいことを取り入れているわけではなく、病院を経営する上で当たり前のことを実行することで、職員の意識改革を促している様子でした。本市の病院経営においても必要な姿勢であると感じました。

その他、市川市・川越市・横浜市のいずれの取り組みも、市長の理念と取り組みに着手する上での考え方、推進姿勢が特徴的でした。その決断のもと、職員が苦労したこと、工夫していることなどを伺うことができました。

今後の議会での提案において、これらの事例を参考として参りたいと思います。

◆市政に関する意見交換会を募集しています

これまで、市政報告を行うと同時に、ご意見を伺ういい機会になればと早朝の駅頭や街頭で活動記を配布してきました。また、会合や勉強会に参加した際に市政に関するご意見を伺うことも多く、皆さんが何かと市政に対するご意見をお持ちであることを実感してきました。そして、「駅頭や街頭では話しくなく、別途市政に関する報告会・意見交換会を開いたらどうだ」といったご意見も増えました。そこで、当方で日程や議題・会場を決めて集まって頂くよりも、ご希望に合わせた議題や日程で、意見交換会ができれば、実効性のある意見交換ができ、政策の幅も広がるのではないかと思います。

急には市政や政治は変わりません。より多くの方からご意見を伺い、政策として反映させ、行政に提案していくという地道な活動が、これからの西宮を創っていく上で、重要なことだと実感しています。

意見交換会は2、3人の集まりから十数人規模の集会まで形式は問いません。「議員の活動や市政に物申したい」、「〇〇会に来て市政報告をして欲しい」、「何かの機会に意見交換がしたい」、「堅苦しいものではなくザックバランに市政について語りたい」など、市政に関心をお持ちの方は、封書・お電話・FAX・E-MAILのいずれかの方法で是非とも以下の連絡先までご連絡下さい。日程や場所・議題を調整させて頂いたうえで、意見交換会を開催いたします。

◆ホームページも ご覧下さい

紙面の都合上、活動記に掲載できなかったことも、できるだけ詳細に、早くお伝えできるよう、ホームページを設置しています。是非ともご覧下さい。

<http://www.masatake.jp/>

市政に対する ご意見・ご質問は...

西宮市議会議員

田中まさたけ事務所

〒662-0854 西宮市櫛塚町1-14 光永ビル2F

(兵庫県西宮庁舎南向かい)

TEL. 0798-22-5172 FAX. 0798-34-8353

E-mail: masatake@soushikai.gr.jp

URL: <http://www.masatake.jp/>

